

玉 掛 け 技 能 講 習

※講習開始日の一週間前までに、受講申込書の到着及び受講料の納入をお願いします。

奈良労働局長登録教習機関 第1号
登録講習有効期間満了日(令和11年3月30日)
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●労働安全衛生法第61条、労働安全衛生法施行令20条第16号による玉掛け技能講習を下記により開催致します。

1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ（0742-36-2040）】

第1日目	令和7年11月20日(木)	学 科	9:00~17:00	クレーン等の玉掛けの方法、合図
第2日目	令和7年11月21日(金)	学 科	9:00~12:10 13:00~15:30	玉掛けに必要な力学他 (15:30以降に学科試験)
第3日目	令和7年11月25日(火) 又は令和7年11月26日(水)	実 技	8:30~16:30	クレーン等の玉掛け (16:30以降に実技試験)

2. 講習概要

会 場	学 科	奈良県建築労働協同組合 3階会議室 橿原市小綱町9番8号	近鉄八木西口駅下車 西へ徒歩5分 駐車場は利用できません。
	実 技	ポリテクセンター奈良 第4実習場南東側 橿原市城殿町433番地	近鉄畝傍御陵前駅下車 東へ徒歩約15分 自動車等駐車可(来客用駐車場)
受講資格	18歳以上 学歴不問		
定 員	20名 (先着順 受講者15人以下の場合、実技2日目は中止となります)		
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入(写真貼付)し、住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。		
	・ 申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・ 振込みの場合、領収書は発行いたしません。必要な場合は申込書の領収書欄にチェックしてください。 ・ 申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。		
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040	
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会 ※振込手数料はご負担願います。	
	【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。	
持参するもの及び服装	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート 作業服(長袖・長ズボン)、作業靴、作業用手袋、保護帽、雨天時は合羽		

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。
◆なお、試験不合格の場合、再試験はございません。

3. 講習の一部免除

次の資格を有する方は受講申込時に免除申請をすれば、受講科目の一部が免除されます。
ただし、免除対象者も講習をすべて受講することは可能です。(申込時に資格の写しの提出が必要です)

一 部 免 除 対 象 者	受 講 免 除 科 目
① クレーン・デリック運転士免許、クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許、又は揚貨装置運転士免許を受けた者 ② 床上操作式クレーン運転技能講習、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	・玉掛けに必要な力学 (2日目午前の受講が免除されます)

4. 受講料(税込)

単位: 円

	受 講 料	テキスト代等	全科目受講(一部免除対象者)
	全科目受講(一部免除対象者)		
(公社)奈良県労働基準協会 会員	27,500 (24,750)	1,430	28,930 (26,180)
会 員 外			